

情報 BOX

Mihama Information

美浜町役場
〒919-1192 美浜町郷市 25-25
☎ 0770-32-1111(代表)
FAX 0770-32-1115(代表)
HP <https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/>

お知らせ

クロスボウは所持禁止になります

銃砲刀剣類所持等取締法(銃刀法)が改正され、クロスボウ(ボウガン)の所持が、原則禁止・許可制となります。

改正法の施行後、不法に所持した場合、罪に問われます。

- 改正法施行日
令和4年3月15日
- 処分方法
最寄りの警察署に直接持ち込んでいただければ、無償で処分します。処分の依頼は、改正法の施行前でも受け付けています。

警察庁・福井県警察

☎ 0776-22-2880



株式会社レンタルのニッケンと「災害時における資機材調達に関する協定」を締結

お問い合わせ先
町エネルギー政策課(担当・田村)
☎32-6716



↑協定書に調印する戸嶋町長(左)と山岸センター長(右)

2月14日に、(株)レンタルのニッケンと「災害時における資機材調達に関する協定」を締結しました。同社は、土木や建築、産業関連機械を中心とした約4,500種類の商品レンタルや自社商品の開発等を行っている企業で、令和2年12月に若狭美浜インター産業団地に進出しています。

この協定は、災害発生時や災害が発生する恐れがある場合において、避難所等で必要となる資機材の速やかな配備を図るために締結したものです。調印式では戸嶋町長が「防



↑協定書を交わした戸嶋町長(左)と山岸センター長(右)

災や減災、災害発生時の対応は、町の重要な政策課題である。皆さんの建設機械を持ち、全国展開している企業が、町の災害時に応援いただけることから心強く思っています」と述べました。

また、(株)レンタルのニッケンの山岸大介若狭電力機械センター長は「この協定は、有事の際に住民の皆さまが迅速に日常生活を取り戻すための体制づくりだと考えている。これまでの経験を生かし、双方にとって良い形の協定に発展させていきたい」と話されました。

美浜駅(観光センター)の改修工事に伴い仮設トイレを設置しています

美浜駅(観光センター)の改修工事に伴い、トイレが使用不可となっていることから、仮設トイレを設置しています。

利用者の皆さまには、ご不便をおかけしておりますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

町観光戦略課(担当・山本)
☎ 32-6705

行政チャンネルが変わります

放送設備の老朽化により、設備更新を行っていた工事が完了し、行政チャンネルが一部変更となります。

変更内容は、次のとおりです。

- チャンネル構成

消防チャンネルと営農情報、ゴミチャンネルは廃止となり、行政チャンネル内で、消防署からのお知らせや営農情報等を放送します。

- 変更日時

令和4年4月21日(木)午前0時

町まちづくり推進課(担当・南)

☎ 32-6701

世帯人員に変更があった場合は「下水道世帯人員変更届」の提出をお忘れなく

一般家庭用の下水道使用料は、原則として住民票の世帯人数で計算しています。転入や転出、出生、死亡等により世帯人数に異動があったときは「下水道世帯人員変更届出書」の提出が必要です。

また、単身赴任や進学、長期入院等の理由により美浜町に住民票を置いたまま一時的に町外で居住している場合についても、この届け出による減員できます。なお、特別な理由により減員となっていない方が世帯に戻られた際には、必ず増員の届け出をお願いします。

町上下水道課(担当・中川)
☎ 32-1341

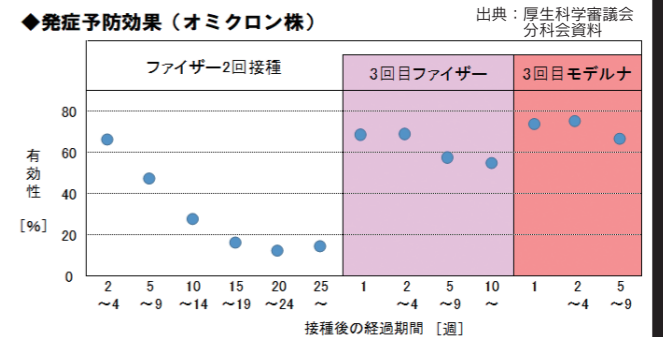
下水道の正しい使い方について

下水道は、自然や皆さんの生活環境をより良くするための公共の財産です。下水道に汚水を流す際は、1人ひとりが十分に注意して、大切に正しく使用しないと故障の原因となります。設備の寿命を縮めることになり、設備の長寿命化のため、設備を正しく利用するとともに定期的な

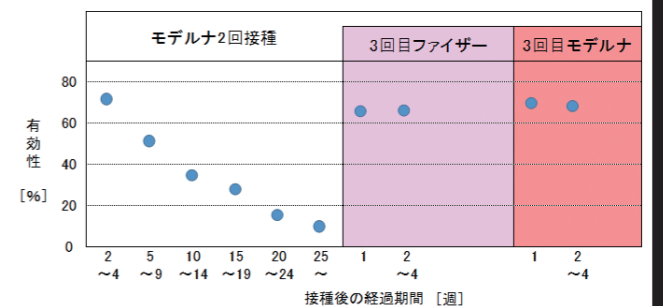
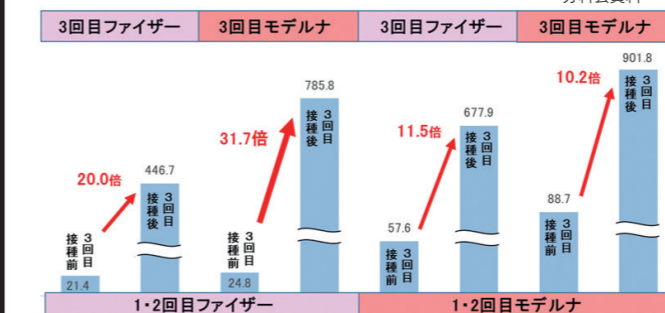
新型コロナワクチンの3回目接種はお早めに

今年に入り、町内でも新型コロナウイルスの感染者が急増しています。感染予防には、ワクチンの接種が有効となっています。

3回目の接種は、接種券が届いた時点で、接種できるワクチンをできるだけ早く接種するようご検討ください。ファイザー社、武田/モデルナ社いずれのワクチンも抗体量は十分上昇し、オミクロン株にも有効となっています。



◆追加接種後の中和抗体量



※武田/モデルナ社のワクチンは、日本の追加接種では、50μgを接種することで薬事承認されていますが、この研究では100μgを接種しています。

お問い合わせ先 町健康福祉課 (担当・武田) ☎32-6704



町上下水道課(担当・中川/采野)
☎ 32-1341

- 点検と清掃を実施しましょう。下水道に汚水を流す際は、次の点に注意してください。
- ① 野菜くずや食べ残し等の生ごみは流さないようにしましょう。
 - ② 使用後の天ぷら油は、異物を取り除き、ペットボトル等に入れて、最寄りの回収場所に出してください。
 - ③ アルコールやガソリン、オイル等は下水道施設を破損するだけでなく、火災や爆発を起こす原因になりますので流さないでください。
 - ④ トイレレットペーパー以外の紙(ウェットティッシュ等)は、下水管を詰まらせる原因になりますので、使わないようにしてください。また、生理用品等も流さないようにしてください。



●マイナンバーカードを作らなくても、マイナンバーカードを取得すると、さまざまなメリットがあります。ぜひ、マイナンバーカードを作りましょう。

●特典
マイナンバーカード新規取得で5,000円分のポイント付与

●今後の特典
①健康保険証としての利用申込で7,500円分のポイント付与
②公金受取口座の登録で7,500円分のポイント付与
詳細については、国からの情報があり次第、広報みはま等でお知らせします。

●申請方法
住民環境課窓口にて本人が来庁し、その場で申請ができます。申請にかかる時間は5〜10分程度です。(15歳未満の方は、法定代理人(親権者等)の同行が必要です。)

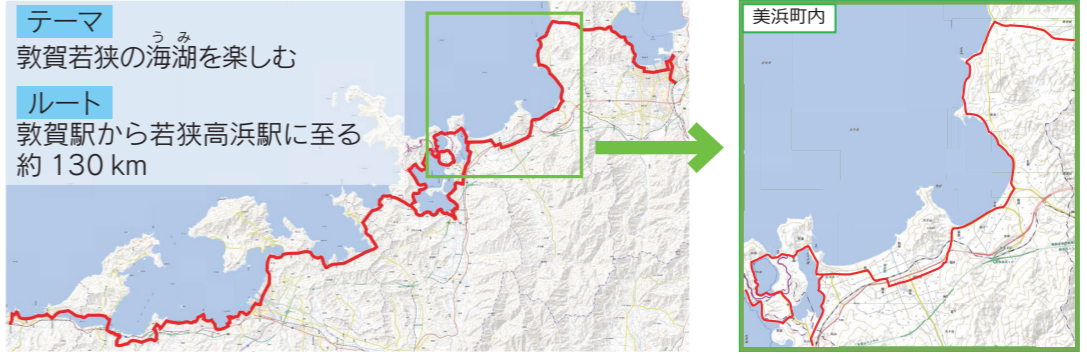
●持ち物
顔写真付きの本人確認書類(運転免許証等)1点またはその他の本人確認書類(健康保険証、年金証書、医療受給者証等)2点
※QRコード付きの通知カードをお持ちの方は、ご持参ください。



嶺南地域を横断する「若狭湾サイクリングルート(わかさいくる)」を整備します!

2024年春の北陸新幹線福井・敦賀開業は、嶺南地域への誘客や魅力を発信する大きなチャンスです。
県と嶺南6市町では、地域の皆さんと協力し、サイクリングを活用した地域振興を図るとともに、日本を代表するサイクリングルート「ナショナルサイクルルート(※)」を目指します。

■若狭湾サイクリングルート



テーマ
敦賀若狭の海湖を楽しむ

ルート
敦賀駅から若狭高浜駅に至る約130km



ルートの詳細はこちら

サイクリングがもたらす効果

- 安心快適に自転車に乗ることができる空間づくり
- 自転車による移動を推進し、公共交通機関を補完
- サイクリングの聖地としてのブランド化と地域の魅力を発信



今後の取り組みについて

- 走行環境の整備
 自転車の走行位置と方向を示す矢羽根を路面に整備、注意看板を設置し安全を確保
- ワークショップ(講習会)の開催
 受入体制を構築するため、地域の方に参加していただくワークショップ(講習会)を開催
- PR活動
 ホームページやSNS等により、嶺南地域の魅力を世界へ発信

安全対策

サイクリストに対する注意喚起を実施します。

- ★住宅地では減速、歩行者に配慮
- ★周囲を思いやり「ありがとう」と言われる運転
- ★自転車は軽車両、交通マナーを厳守

※ナショナルサイクルルート制度とは
優れた観光資源を走行環境や休憩・宿泊機能、情報発信等、さまざまな取り組みを連携させたサイクルツーリズムの推進により、日本における新たな観光価値を創造し、地域の創生を図るため、ソフト・ハード両面から一定の水準を満たすルートを国が指定することで、日本を代表し、世界に誇りうるサイクリングルートとして国内外にPRを行い、サイクルツーリズムを強力に推進していくもの

※お問い合わせ先 県交流文化部 観光誘客課(担当・鈴木/廣田) 0776-20-0291
町観光戦略課(担当・武田定幸) 32-6705

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金申請受付中

●出張申請受付中
役場職員が職場や公民館等に出張し、マイナンバーカードの申請を受け付ける出張申請サービスを行っています。
ご希望の際は、お問い合わせください。
問 町住民環境課(担当・石井) 32-6703

●募集・申請等
申請の締め切りが、令和4年3月31日となっていますので、忘れずに申請してください。
●申請が必要な方
・美浜町在住の公務員の方
・令和3年9月30日時点で高校生(平成15年4月2日〜平成18年4月1日生まれ)の児童のみを養育している方
※保護者の所得が、児童手当の所得制限額を超える世帯は対象外
給付金に関する詳細は、町ホームページをご覧ください。
問 町健康福祉課 子育て世帯等への臨時特別給付金窓口(担当・山口) 32-6704

野菜栽培教室の受講者を募集します

●募集人数 30人(先着順)
●受講料 無料
●内容
野菜の栽培方法や土づくり、病害虫防除等について学びます。教室は、年間10回開催する予定です。
●申込期限 3月15日(火)まで
●申込方法
町農業サポートセンターへ電話またはメールでお申し込みください。詳細は、町ホームページをご覧ください。
問 町農業サポートセンター 32-6718



教室・講座・説明会等 開催します

オンライン里親制度説明会を開催します
さまざまな事情により家庭で暮らすことができない子どもたちを家庭に迎え、成長をサポートする里親が必要とされています。
●日時 3月13日(日) 午後1時〜2時30分
●内容
里親制度の説明や県内の里親による体験談、登録までの流れ等、さまざまな疑問や不安にお答えします。

●申込 氏名、電話番号、メールアドレスを次のいずれかの方法で送付ください。
①QRコード
②ホームページの「イベント予約」(福さとで検索)
③FAX(0776-50-3673)
●申込期限 3月9日(水)
問 福井県家庭養護推進ネットワーク(福さと) 0776-50-3672



↓お披露目会に出席した関係者



**地域に伝わる民話を後世に
アニメ「河童の詫び証文」完成**

1月26日に、アニメ「河童の詫び証文」のお披露目会が町役場で行われました。
このアニメは、日本財団が行う海と日本プロジェクトの一環として、佐田に伝わる民話をアニメ化したものです。
お披露目会で、佐田伝統文化保存会の中道健三会長は「時代とともに忘れ去られる民話が多い。しっかり後世に伝えられそう」と話していました。



↑完成したアニメ「河童の詫び証文」

↓演奏をする出演者(左から竹沢友里さん、山口梨恵さん、葵美妃さん)



**あなたの街に音楽を
まちかどコンサート**

1月30日に、まちかどコンサートがなびあすで開催されました。
このコンサートは、福井にゆかりのある音楽家が地域の身近な空間に、本格的な音楽を届けることを目的に県内17市町で行われているものです。
来場者は、演奏者が奏でるピアノやピオラ、ハープの音色に酔いしれていました。

↓文化財(模擬品)の搬出を行う消防署員



**文化財を火災から守る
文化財火災防ぎょ訓練**

1月23日に、文化財火災防ぎょ訓練が久々子の久音寺で行われました。
この訓練は、町民の文化財愛護に関する意識や防火意識の普及・高揚等を目的として美浜消防署が行ったものです。
訓練に参加した消防署員らは、文化財(模擬品)の搬出や要救助者の救出を行い、連携を図っていました。



**まちウォッチング
atching**



**美浜町子ども・子育て
サポートセンターの催しを
お知らせします**

○育児講座
◆ミュージックケア
●日時 3月17日(木) 午前10時～11時
●会場 はあとびあ
●対象 町内在住の親子
●定員 15組
●講師 村上英治氏
(日本ミュージックケア協会)
●内容 音楽に合わせて、楽器を鳴らして遊びます。音を
楽しみましょう。
●申込 3月1日(火)～ 3月15日(火)
サポートセンター(担当・加藤) ☎32-0192

**美浜町健康楽膳拠点施設
こるばの催しをお知らせします**

◆もやもやスッキリ
かびらぶタロット占い
●日時 3月11日(金)・26日(土) 午前11時～午後3時
●費用 2,000円/15分 (10分延長1,000円)
●占い師 中川香織氏
●申込 こるばまでご連絡ください。
◆アイシングクッキーワークショップ
●日時 3月19日(土) 午後2時～3時30分
●定員 先着12名
●費用 600円(材料費込み)
※クッキーの追加はご相談ください。
●講師 小畑早綾香氏 (マカヒキ)
●申込 こるばまでご連絡ください。
◆ハッピー健康フラ体験
●日時 3月24日(木) 午後2時～3時
●費用 無料
●講師 荒木和枝氏(福井アロハレイ・フラスタジオ)
●申込 こるばまでご連絡ください。
☎32-2155

**園芸LABOの丘の催しを
お知らせします**

◆超美しい!
ジュエリーソーブづくり
手を洗うのが楽しくなる!透明感たっぷりの素敵なせっけんを作ります。
●日時 3月5日(土) ①午前10時～11時 ②午後1時30分～2時30分
●費用 600円(2～3個)
●定員 各回6名
●申込 予約が必要です。
◆ナバナの押し花カードづくり
園内に咲いているナバナを使って、押し花カードを作ります。
●日時 3月の毎日 (休館日(月曜日)を除く) 午前10時～午後3時 (所要時間:30分程度)
●費用 100円/枚
●申込 不要
他にも、さまざまな体験メニューを多数用意しています。詳しくは、ホームページをご覧ください。
なお、予約が必要となる体験メニューは、開催日の1週間前までに、FAX(47-6163)またはメール(engei-ken@pref.fukui.lg.jp)で申し込みください。
☎47-6162

もの忘れ相談会を開催します

●日時 3月15日(火) 午後7時～8時
●会場 なびあす
●対象 町内在住で、物忘れや認知症について不安のある人またはその家族
●費用 無料
●定員 2名(要事前申し込み)
●申込 3月8日(火)までにお申し込みください。
☎32-6704

**悩みごと総合相談会が
開催されます**

3月の自殺対策強化月間に合わせて「悩みごと総合相談会」が開催されます。法律やこころ、就労、依存症等、さまざまな相談が可能です。
●日時 3月5日(土) 午前9時～正午
●会場 二州健康福祉センター
●対象 相談を希望される方
●費用 無料
●その他 事前申し込みが必要です。
☎22-3747